

研究者登録について

厚生労働科学研究成果データベースへ登録のお願い

厚生労働科学研究成果データベース(以下、「本データベース」)に研究成果(概要版)を Web 登録する際には、本データベースへの研究者登録が必要となります。

本データベースは、「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」(以下「e-Rad」)とは別のシステムとなるため、本データベースおよび e-Rad においてそれぞれで研究者登録を行ってください。

各システムへの登録が済んでいない場合は、下記の内容をご確認いただき、手順に沿って速やかに手続きをお願いいたします。

※ 本データベースへの研究者登録は研究分担者も同様に手続きが必要ですので、研究代表者から研究分担者へその旨連絡をお願いいたします。

I. 厚生労働科学研究成果データベース 研究者登録

研究代表者が研究成果(概要版)を Web 登録するには、研究代表者および研究分担者の本データベースへの研究者登録を完了していることが必須となります。

登録された情報は研究成果報告に関する諸連絡等に利用されますので、研究機関の異動等により登録した内容に変更が生じた場合には随時データの更新をお願いいたします。

本データベースの運用管理は国立保健医療科学院が行っております。

[登録手順と研究者 ID の報告]

1. 研究者 ID の取得

本データベースへの研究者登録が未登録の場合は、以下より「研究者登録に関するヘルプ」をご確認のうえ登録してください。

厚生労働科学研究成果データベース_研究者登録に関するヘルプ
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/help/researcher-registration>

《登録手順》

- ① 下記 URL にアクセスし、ホーム画面右上の[研究者・管理者用ログイン]をクリックしてログイン画面を開く。
- ② [研究者の新規登録はこちら]より新規登録を行う。

厚生労働科学研究成果データベース (厚労省 Grants System)

<https://mhlw-grants.niph.go.jp>

- ※ 本データベースへの登録は e-Rad への研究者登録を行い、研究者番号(8桁)を取得した後に行ってください。
- ※ ご自身が研究代表者であり、国立保健医療科学院より送信されたメール内に「仮登録」または「承認待ち」の記載があった場合は、その指示に従い研究者登録を進めてください。

2. 研究者 ID の報告および確認

① 研究分担者が行うこと

本データベースへの研究者登録を終え、「研究者登録完了のお知らせ」メールを受信した研究分担者は、メールに記載された「研究者 ID」を研究代表者に報告してください。登録された「研究者 ID」は「e-Rad 研究者番号」8桁の先頭に

「20」がついた 10 桁になっていることを確認してください。

② 研究代表者が行うこと

研究代表者および研究分担者全員が本データベースへの研究者登録を終えていることをご確認ください。

研究成果（概要版）を Web 登録する際に研究分担者から報告を受けた「研究者 ID」（10 桁）を《研究者検索》欄に入力しても該当する研究分担者が表示されない場合は、研究分担者に研究者登録の手続きが完了しているか、また研究者 ID が正確であるかを確認してください。確認しても該当する研究分担者が表示されない場合にはお問い合わせください。

【厚生労働科学研究成果データベースへの研究者登録に関する問合せ先】

国立保健医療科学院 図書館・情報システム管理室

厚労省 Grants System 担当

TEL：048-458-6210

E-mail：mhlw-grants@niph.go.jp

お問合せ時間 9：30～17：00（平日）

【参考】

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）

e-Rad とは、競争的研究費制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです（e-Rad のホームページから引用）。

【e-Rad お問合せ方法】

下記の URL を参照いただき、e-Rad ヘルプデスクにお問い合わせください。

<https://www.e-rad.go.jp/>